

「ハローワーク求職情報の提供サービス」のご利用を検討されている
地方自治体・職業紹介事業所等の皆様へ

「ハローワーク求職情報の提供サービス」における、2019年度の新規利用申請期間は以下のとおりですので、**ご注意ください**

2019年度の「ハローワークの求職情報の提供サービス」における「新規利用申請期間」は、ハローワークシステムの改修に伴い、下記のとおりとなりますので、ご注意ください。

(利用申請期間)

2019年4月1日（月）～8月30日（金）

上記期間以降はシステム改修後（2020年1月）から、利用申請を受け付けます。

（2020年1月以降は随時受け付け）

